

# 1 番館デイセンター サービス内容説明書 (指定通所介護事業・第1号通所事業)

## 1 提供するサービス

通所介護計画に基づき次のサービスを提供します。

サービス項目	サービス内容
健康チェック	体調や血圧等の確認を行います。
入浴サービス	入浴の提供及び介助が必要な利用者に対して、入浴の介助や清拭、洗髪などを行います。
食事サービス	食事の提供及び必要な介助を行います。
相談援助	利用者及びその家族の日常生活における介護等に関する相談及び助言を行います。
機能訓練	利用者の能力に応じて、食事、入浴、排せつ、更衣などの日常生活動作を通じた訓練を行います。
養護	利用者に必要な日常生活上の世話及び援助を行います。
医療・看護	介助が必要な利用者に対して、褥瘡や創部の処置、服薬の確認を行います。
排泄介助	介助が必要な利用者に対して、排泄の介助を行います。
送迎	居宅から事業所までの送迎及び乗降の介助を行います。
アクティビティ	音楽、遊戯、園芸等、各種レクリエーションを行います。

## 2 利用料等

通所介護サービスの利用単位ごとの利用料及びその他の費用は以下のとおりです。

以下の料金表によって要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費を除いた金額(自己負担額)をお支払いただきます。下記金額は、各利用限度額内1割負担の場合です。

### (1) 介護保険の適用を受ける場合(介護報酬の告示上の額)

#### ①通所介護の利用料

##### 【基本部分】大規模型事業所(I)(7時間以上8時間未満)

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所介護費	6,290円	7,440円	8,610円	9,800円	10,970円

#### 【加算・減算】

要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算又は減算されます。

加算等の種類	加算・減算額
時間延長加算(1時間まで)	500円
入浴介助加算	400円
中重度者ケア体制加算	450円
個別機能訓練加算(I)□	850円
個別機能訓練加算(II)	1月につき、200円
A D L維持等加算(I)	1月につき、300円
科学的介護推進体制加算	1月につき、400円
通所介護送迎減算(片道)	-470円
高齢者住宅2番館の入居者(送迎減算)	-940円
サービス提供体制強化加算(I)	220円
介護職員等待遇改善加算(I)	所定単位数の9.2%
中山間地域等提供加算	所定単位数の5.0%

②第1号通所事業の利用料 (1か月毎の定額)

【基本部分】

介護度	要支援1	要支援2
第1号通所事業費	17,980円	36,210円

【加算・減算】

要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算又は減算されます。

介護度	要支援1	要支援2
高齢者住宅2番館の入居者(送迎減算)	-3,760円	-7,520円
運動器機能向上加算		2,250円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	880円	1,760円
科学的介護推進体制加算		1月につき、400
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の9.2%
中山間地域等提供加算		所定単位数の5.0%

(2) 介護保険の適用を受けない場合(実費負担分)

介護保険の適用を受けない場合においては、利用料全額をお支払いいただきます。

食費については、1食あたり650円をいただきます。

その他、日常生活用品費・工芸等の自主活動や行事の際の教養娯楽費等及び利用者に起因する寝具類の汚損のクリーニング代等は、実費相当額をいただきます。

利用者が心肺停止状態等になった場合は、心臓マッサージ及びAEDによる心肺蘇生法を行い、救急搬送等の必要な措置を講じます。AEDを使用した場合は、消耗品等の費用についてご負担いただきます。

(3) キャンセル料

サービス提供をキャンセルされた場合は、以下のとおりキャンセル料をいただきます。

ご利用前日の10:00以降のキャンセル料：食費代相当650円

(4) お支払い方法

ご利用開始日に関わらず月末締めとし、翌月上旬に前月分の請求書をお渡しします。

口座引き落とし日は毎月15日です。前日までに残高をご確認ください。

窓口での現金支払いは極力取り扱いを控えさせていただいております。